

水 再 第492号
令和8年1月13日

指定工事事業者 各位

鹿児島市水道局
水再生課長 大渕脇 忠夫
(公印省略)

排水設備工事申請における水質係との事前協議について（お知らせ）

平素より、公共下水道事業につきましてご理解とご協力いただき感謝申し上げます。
さて、排水設備工事申請において

- ・ 下水道法に基づく特定施設や除害施設
- ・ コインランドリー、病院、診療所、調剤薬局等の検水ます
- ・ 歯科医院の三段枠 など

がある場合は、水再生課水質係との事前協議を受けて頂いております。

水質係との事前協議は、これまで担当者がその場で行っておりましたが、令和8年度からチェックもれを防止するため、複数人でチェックさせて頂くことになりました。

つきましては、令和8年度から水質係との事前協議に一週間程度時間を要しますので、お知らせします。

水質係との事前協議は、メールや郵送でも受付を行っております。余裕をもって早めに事前協議を行って頂きますようお願いいたします。

【問い合わせ先】鹿児島市水道局 水再生課 水質係
〒891-0122
鹿児島市南栄二丁目 13 番地
TEL : 099-268-3393
FAX : 099-268-1505
E-mail : mizusaisei-sui@city.kagoshima.lg.jp